

第410回白石市議会定例会 一般質問通告書

順位	質問者（方式）	質問事項・要旨	答弁を求める者
1	15番 大野 栄光 （一問一答）	<p>1. お産が安心してできる地域に 産院の減少と産婦人科の医師不足が社会問題となっている。地域の産婦人科医療の危機的状況に、妊婦さんは不安と出産をためらう事にも通じてくる。 唯一、当市の刈田病院には、産婦人科の先生が診療に携わっている。今そんな先生方を、我々はサポートしなければ、妊婦さんへの対応も絶たれてしまう危機感がある。市長に以下の点を伺います。 ①診療リスクが大きく、年中、24時間体制で患者さんと向き合う産科医の先生方の労働実態をどのように改善していけばよいのか。 ②交代制勤務も望まず体力も限界を感じ、長期休暇も取れない、ゆっくり休める住居環境も整っていない現状にどのように対応するのか。 ③お産が安心してできる地域であってほしい。身近にある産婦人科は、妊婦さんや市民の頼りとする所。永く存続してほしい。 市長のこれからの構想を伺いたい。</p> <p>2. 人口減少への施策について 2040年、896の自治体が消滅する。「日本創成会議」の有識者の推計で発表している。日本、出口が見えぬ少子化、自治体、出会いから支援、国の多様な人口増対策と人口減問題を取り上げている。 1.41人の出生率に将来、医療・介護・社会保障制度の崩壊の危機にあると警鐘を促している。 当市においても例外ではなく、消える自治体のグレーゾーンの域に入っているとされている。人口減をとめる一層の施策が必要と思われる。 ①結婚・家庭・子育ての素晴らしさを知ってもらう取り組み。 ②民間の結婚支援センターとの協力で婚活の支援を行う。 ③第3子以降の園児の無料化の支援。</p>	市長 市長
2	4番 管野 恭子 （一問一答）	<p>1. 成人用肺炎球菌ワクチン接種について 厚生労働省は、高齢者の肺炎球菌による肺炎の感染予防・重症化を防ぐため、肺炎球菌ワクチンを「予防接種法に基づく市が行う定期予防接種」の対象に追加する方針を示し、今年10月からの施行予定、当事業費の3割程度を地方交付税で手当てできるとしている。 そこで次について伺う。 ①任意接種から定期接種になる事で、どのような効果が期待されると考えるか。 ②移行するにあたり課題があるか。 ③現在、本市では当ワクチン接種の費用の一部を助成し、対象者は5千円負担である。 平成24年度実績では対象者に対し接種率は0.8%と低い数字であるが、この機会に対象者負担額の軽減</p>	市長

順位	質問者（方式）	質問事項・要旨	答弁を求める者
	<p>4番 管野 恭子 （一問一答）</p>	<p>を図り、市民の健康のために、接種率向上の環境を高めるべきと考えるが見解を伺う。</p> <p>2. 防犯灯の設置対応について 本市では、標記の件につき年1回まとめて業者に発注しており、要望から実現まで1年近く経過することもあり、迅速な対応の現状ではないと考える。市民の安心・安全な住環境の設置は、自治体に課せられた責務であり、年1回ではなく迅速対応の措置に改善すべきと考えるが見解を伺う。</p> <p>3. 公園について 公園について伺う。 ①本市には多くの公園が存在しているが、その現状について伺う。（公園数、遊具状況、公園利用の状況等） ②適切な既存公園数カ所に、健康遊具を設置し大人も利用できる公園づくりを検討してはどうか。 ③市内の適切な箇所を選び、花と緑があり、子供たちが魅力を感じる遊具、そして健康遊具などを備えた大型の公園を設置し、市民はもちろんのこと、他市町からも人を呼び込めるような計画を検討してはどうか。</p> <p>4. 「移動式赤ちゃんの駅」導入について 近年、野外でのイベントに、乳幼児連れの母親が授乳やおむつ替えに利用できるようと、移動が可能なテントや折り畳み式おむつ交換台を「移動式赤ちゃんの駅」として無料で貸し出す自治体が増えている。 2011年に実施している大阪府の大阪狭山市では運動会、商工イベントなどで利用されており、和歌山県橋本市でも昨年秋から実施している。本市においても子育て環境の一環として実施すべきと考えるが見解を伺う。</p>	<p>市長</p> <p>市長</p> <p>市長</p>
3	<p>8番 佐久間 儀郎 （一問一答）</p>	<p>1. 「収納対策」について 平成26年度施政方針において、本市の市税収納率が県内13市中第9位と悪く、収納対策として、滞納者へ厳しく接し徴収率の向上に努める。特に支払能力のある滞納者には滞納整理の早期着手、早期整理を実施すると表明されました。そこで、提案ですが、 (1) 平成24年3月30日付で制定した「白石市行政サービス制限実施要綱」の主旨をこの際条例化され、市税等納付の促進及び滞納の防止、収納率の向上に対する姿勢を市民に対し明確にお示しになってはいかがでしょうか。市長の所信を伺います。 (2) 電話や訪問しても納付に応じない悪質な滞納者を中心に運用する方向で、「ミラーズロック」の導入を検討されてはいかがでしょうか。 これは、東京都が税金滞納者対策の一環で考案した装置ですが、オレンジ色のカバーに入った差し押さえの公示書を車のサイドミラーに鍵付きのワイヤーで固定する仕組みです。運転席側のドアには無許可での運転禁止を知らせるマグネットシールも張り付けます。簡単に取り付けられることなどから、各地の自治体で導入の動きがあります。日常生活に欠かせない車を差</p>	<p>市長</p> <p>市長</p>

順位	質問者（方式）	質問事項・要旨	答弁を求める者
	<p>8番 佐久間 儀 郎 (一問一答)</p>	<p>し押さえることで高い徴収効果が期待できるのではないかと考えます。市長のご見解を伺います。</p> <p>2. 有害鳥獣（特にイノシシ）対策について</p> <p>本年3月の農業委員会総会において、農地法第18条第6項の規定による農地の賃借人から「イノシシの被害が大きく耕作できない」と農地賃貸借合意解約が届出された報告がありました。</p> <p>これまでは、高齢を理由とする合意解約事例が多かったのですが、今回は、大鷹沢三沢赤沢地区の鳥獣被害に起因した事例。</p> <p>また、4月当初に大平坂谷地区で、植え付けた直後の馬鈴薯の芋種を食い尽くされたあげく、鼻であちこち掻き回されてしまい、耕作者はやむなく作付けを断念、有害鳥獣の狩猟駆除を申請しています。</p> <p>これらは、ほんの一例です。本市では年々活動域が拡張しているイノシシによる農作物への被害が顕著で、生産者の耕作意欲を衰退させる事態にあり、本市の農林業振興には大きな足かせです。鳥獣害、とくにイノシシ対策は、本市が真剣に取り組むべき喫緊の行政課題と考えます。</p> <p>国においては、「鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律」いわゆる「鳥獣被害防止特措法」を一部改正しています。</p> <p>そこで、法改正を踏まえて本市における有効な鳥獣害対策をいかにお考えになっているのか、市長の所信をお伺いいたします。</p> <p>(1) 具体的に近年の被害の面積と被害額について、市当局では数値的推移をどのように把握されているのか、駆除頭数や各種の補助体制の基礎データをお示ください。</p> <p>(2) 鳥獣被害対策の三本柱は「個体数管理」「生息環境管理」「被害防除対策」といわれます。去る1月29日に開催された大河原地域鳥獣対策研修会では、対策三本柱のまえに地域住民が勉強し納得する「合意形成」が必要、そして鳥獣にとって暮らしにくい環境作りである「生息環境管理」、田畑の囲い込みなどの「被害防除」、何をやっても加害する固体を「捕獲・駆除」する、こうした一連の流れをもって対策を実施すべきとの講演がなされたようです。</p> <p>① 地域住民の「合意形成」ですが、地域ぐるみによる自主防除、自主捕獲の観点、集落単位での防除、捕獲に対する意識の高揚が不可欠です。それには野生鳥獣の生態や特徴、有効な被害防除の方法などを知ってもらう必要があります。</p> <p>まずは、行政主導で非農家も含む地域住民に鳥獣被害に係る情報提供、懇談会や勉強会を実施すべきではないかと考えますが、この点についてのご見解をお聞かせください。</p> <p>② 次に合意形成を踏まえて地区集落の団結が求められると考えます。まず「生息環境整備」においては</p>	<p>市 長</p> <p>市 長</p> <p>市 長</p>

順位	質問者（方式）	質問事項・要旨	答弁を求める者
	8番 佐久間 儀 郎 (一問一答)	<p>i) 耕作放棄地や農地・人家周辺などのヤブ地は適正に刈り払いを行い、隠れ場所を取り除くこと、緩衝地帯を設定することが有効といわれています。里山の整備のために例えば森林組合とか牧野組合、あるいは農家組合などと協議し、地域での話し合いを進める必要があると考えます。</p> <p>この点、行政の指導対策をどのようにお考えですか。</p> <p>ii) 田畑や集落が「エサ場」としての魅力をもっているため、人家のまわりにある収穫予定のない果樹類の実を取り除く、収穫の終わった田畑はできるだけ早く耕す、家の周りに生ゴミなどを無造作に放置しないなどを徹底すべきとの指摘があります。この点でも地区、集落の共同歩調が必要で、指導対策について伺います。</p> <p>③ 「被害防除対策」は個人で行うよりも集落単位で行うのが有効であるといわれています。鳥獣被害防止特措法等の活用により、集落や地区単位での計画的な電気柵等の普及、地域あげて被害防除を行う話し合い、取り組み、体制づくりが求められますが、この点についても、行政の指導をどのようにお考えでしょうか。</p> <p>(3) 白石市農作物有害対策協議会が横断的組織として、また実働組織体としては白石市鳥獣被害対策実施隊の存在は大変重要なものではないかと捉えています。行政としてこれら組織に期待する役割をどのように考えているのかお聞かせください。</p> <p>(4) この鳥獣被害対策は、例えば2市7町、仙南広域行政の大枠で取り組むとか、広域連携や広域体制の構築が必要です。さらには宮城県の支援がなければならぬものと考えます。そこで、</p> <p>① 仙南広域行政を構成する各首長は、ことの重大性・重要性を認識して、首長自らが広域の連携や体制について真剣に議論するのが本筋のように捉えていますが、実際、どのような状況にあるのか、また構成市の首長として市長のお考えを伺います。</p> <p>② 広域連携において、仙南広域行政を構成する市町で『広域農作物有害対策協議会』を組織して強力な連携体制をつくるのが望ましいと考えますが、ご見解を伺います。</p> <p>③ 有害鳥獣（イノシシ）については、その処理（残渣の処理）が大きな課題ではないかと思えます。基本的には、有害鳥獣は駆除した者が穴を掘って埋めるか、焼却しなければなりません。</p> <p>捕獲頭数が年々増えて埋設用地にも困り、狩猟者の高齢化が進み、穴を掘ることが大きな負担となっているようです。焼却するにしても細かく解体しなければ一般廃棄物の焼却施設では処理が困難ではないでしょうか。本市における捕獲現場における鳥獣処理の実態、問題点をお聞かせください。</p>	<p>市 長</p> <p>市 長</p> <p>市 長</p> <p>市 長</p> <p>市 長</p> <p>市 長</p> <p>市 長</p>

順位	質問者（方式）	質問事項・要旨	答弁を求める者
	<p>8番 佐久間 儀 郎 (一問一答)</p>	<p>④ 専用焼却施設を設けることで負担軽減や処理の迅速化を図る必要があると考えます。これこそ、広域行政で解決する課題の一つ、有害鳥獣の焼却施設を広域連携で計画すべきではないでしょうか。今後の有害鳥獣（イノシシ）を含めた動物等の焼却処分の方法や施設等についてどのように考えておられるのか伺います。</p> <p>⑤ (仮称)仙南クリーンセンターのオープン稼働に向けて整備がなされていると承知しておりますが、この計画に動物等の焼却処分施設を加えることは考えられないでしょうか。</p> <p>⑥ 解体、焼却施設については宮城県の支援、あるいは宮城県自体で計画することを働きかけていくことも必要ではないでしょうか。</p> <p>(5) 隣接する角田市からは、子供たちの通学時間帯での通学路へのイノシシの出没や人的被害への不安、危機感がもれ伝わってきます。最近本市ではイノシシのみならず南中学校付近でクマの出没情報がありました。</p> <p>① 鳥獣による人的被害等、本市の実態をお聞かせください。</p> <p>② 特措法の改正によって、市町村が作成する被害防止計画には「対象鳥獣による生命、身体又は財産に係る被害が生じ、又は生じるおそれがある場合の対処に関する事項」を盛り込むようになりましたが、本市では不安を解消するため、子供たちの安心・安全をいかに担保しようとしているのか。これらの対策等について伺います。</p>	<p>市 長</p> <p>市 長</p> <p>市 長</p> <p>市 教 育 長</p>
4	<p>1番 澁 谷 政 義 (一問一答)</p>	<p>1. JR白石駅構内の整備について 本市には、1887年（明治20年）に開業した白石駅を含め新幹線駅や他に3つの在来線駅があります。他の市町村から観ても大変恵まれた最大の交流拠点でもあります。どこの都市も駅が「交流拠点」として栄え、活力を生み出し繁栄をしてきました。 本市も、平成29年（4年後）には都市計画道路「白石沖西堀線」の開通が見込まれ白石駅への利便性は更に向上するものと思われれます。大量輸送機関（電車）へのアクセスも高まり、今後ますます需要が増加するものと期待されているところであります。 また、多くの市民の方々からは、白石駅の東側からの改札や連絡通路の整備事業推進に期待が寄せられています。JRとの協議も必要と思いますが、市民の期待と、今後、本市が人口減少し消滅都市とならないためにも整備事業が絶対必要と思われるが、「交流拠点都市づくり」を目指している。市長の所見を伺う。</p> <p>2. 野生鳥獣による被害対策について 野生鳥獣による被害が全国的に増大傾向にあり国を上げて対策が講じられています。当地域においても、特にイノシシの増加に頭を痛め、その生息地は北上の一途をたどっている。 当市も例外なく被害を受け、市当局及び市鳥獣被害</p>	<p>市 長</p> <p>市 長</p>

順位	質問者（方式）	質問事項・要旨	答弁を求める者
	1番 澁谷政義 （一問一答）	対策実施隊員による懸命な捕獲活動等にも関わらず広範囲に出没、被害を拡大させています。又、捕獲等に携わる市鳥獣被害対策実施隊員も高齢化が進み、新たな実施隊員の確保も困難な実状にあります。今後、各種被害を軽減するためにも、専門知識と技術、また各資格等を有する「専門職員」を採用し、配置する必要性があるのではないかとと思うが、市長の見解を伺う。	
5	10番 四竈英夫 （一問一答）	<p>1. 人口減少に伴う消滅可能性都市について 先頃「日本創成会議」は、全国の市町村の2040年の人口推計結果を公表しました。それによれば、福島を除く東北5県の市区町村172のうち、137市町村は急激な人口減少で、自治体機能の存続が難しくなる「消滅可能性都市」に分類されました。 宮城県内では12市町村が分類され、その中に白石市も入っております。全国的な趨勢ではありますが、この現実をどのようにとらえ、将来の展望をどのように描いておられるかお伺いいたします。</p> <p>2. 有害鳥獣対策について サル、クマ、イノシシ、ハクビシンなどによる農作物への被害が拡大し、農家の苦労は増大するばかりです。特にイノシシの被害が深刻ですが、決め手となる防御対策がないのが実情です。個体数を減らす「駆除」が最も有効な手段ですが、捕獲した後の処理に苦慮しているとの声が聞かれます。埋設する場所も限られ多くの労力を要します。 これらの現状を踏まえ、埋設場所の確保と掘削用の重機の貸し出しなどを行い、農家の負担軽減を図り駆除数の増加を図るお考えがないかをお伺いいたします。</p> <p>3. 児童生徒の水の事故防止その他安全指導について 梅雨に入り河川の増水等により、児童生徒の水の事故が発生しております。間もなく迎える夏休みを前に、事故防止に万全の対策が望まれますが、学校の現場ではどのような指導が行われているのかお伺い致します。 また、交通事故防止や携帯サイトによるトラブルの防止、事件事故への注意喚起も行われているのかお伺い致します。 さらに、学校内いじめや家庭内暴力、養育放棄などにも細心の注意が必要と思われませんが、対処についてお伺い致します。</p>	市長 市長 教育長
6	13番 山田裕一 （一問一答）	<p>2016年NHK大河ドラマ「真田丸」制作決定を受けての当市の準備について 去る、5月12日、2016年NHK大河ドラマ「真田丸」制作決定との報道がなされた。 1987年の大河ドラマでは「独眼竜政宗」が放映され、NHK大河ドラマでは「赤穂浪士」「武田信玄」に続き過去3番目の47.8%という高視聴率を獲得した大河ドラマとなった。「独眼竜政宗」放映時には、多くの観光客が当市を訪れたと聞いている。そこで以下について伺う。 (1) 2016年NHK大河ドラマ「真田丸」制作決定</p>	市長

順位	質問者（方式）	質問事項・要旨	答弁を求める者
	13番 山田裕一 （一問一答）	<p>を受けての市長の率直な感想を伺いたい。</p> <p>(2) 「独眼竜政宗」放映時の観光客への対応についての反省や課題について伺いたい。</p> <p>(3) 来年は、片倉景綱公没後400年、そして再来年のNHK大河ドラマ「真田丸」と当市を全国にPRできる絶好の機会と考えるが、市長の思いを伺いたい。</p> <p>(4) 白石蔵王駅構内にある「温麺の館」を活用しての当市のPRができないものか市長の所見を伺いたい。</p>	
7	5番 水落孝子 （一問一答）	<p>1. 原発被爆の健康調査実施と健診への公費補助について</p> <p>健康調査実施について何度か質問しておりますが、市長は有識者会議の結論は「健康調査は必要ない」とされているから実施することは考えられないと繰り返し述べられています。</p> <p>ところが第1回の有識者会議の後、時系列的に見ますと平成24年2月14日の有識者会議の結果報告書発表の内容を踏まえ、市民団体92団体が健康調査実施を求める請願を提出し、平成24年6月県議会定例会本会議（7月6日）に全会派一致で請願は議決されました。</p> <p>提出された請願を審議するため、保健福祉委員会は参考人聴取を3月15日に開催。参考人として意見陳述された久道茂有識者会議座長は委員の質問に対し「継続的な健康管理の必要性と福島県に隣接する市町や比較的汚染の高かった4市5町での健康調査に言及」しており、「必要ない」とのご発言は見当たりません。</p> <p>同じく参考人としてご出席の吉田浩子氏は、実測した県南地域の測定結果をご報告され、子供たちの被ばく線量は福島県の郡山地区の平均と大体同じくらいのレベルだったと述べられ、「被曝線量の推定というのは非常に不確実である」との指摘もなされました。</p> <p>このような審議の後、請願は採択された経緯があります。その後、請願の具体化はいつこうにされることなく3年3ヶ月を経過しています。</p> <p>こうした中で、白石市内に子供たちを被曝から守りたいと願うグループは4つあると言われていたのですが、そのうち2グループが健診活動を独自に進めています。</p> <p>あるグループの甲状腺エコー検査終了後、今後の健診を希望する人が圧倒的に多く、「継続的に受診することで子供の健康を確保したい」「検査はうけたい」「今後の経過もみたい」「（受診）料金の負担に市や県からの補助があれば助かる」など出されています。</p> <p>さらに、別のグループの人たちからも健診をしてくれる所があるなら検討したいとの声もあがっています。</p> <p>以上のことから次の点についてお尋ねします。</p> <p>(1) 請願にかかる保健福祉委員会参考人聴取でのご発言など把握しておられますか。</p> <p>(2) 把握されたうえで、有識者会議の結論は「健康調査は必要ない」との捉え方に変化はありますか。</p>	市長

順位	質問者（方式）	質問事項・要旨	答弁を求める者
	5番 水落孝子 （一問一答）	<p>(3) あらためて健康調査実施に対するお考えを伺います。</p> <p>(4) 独自に健康調査をしている方への「健診公費補助」をお考え下さい。</p> <p>2. 介護保険制度の見直しと第6期計画について</p> <p>介護保険第6期計画策定の年度にあたり、国では今までの介護保険の仕組みを変える動きを進めており、「地域における医療および介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律案」（以下「総合確保推進法案」と呼ぶ）を提案し、国会審議に入っています。</p> <p>「まだ正式に決まっていない」とおっしゃるかも知れませんが、その内容は昨年8月、社会保障制度改革国民会議が改革方針を提言し「最終報告」をまとめ、12月には改革の道筋を定めた「プログラム法」が国会で成立しています。年末には厚労省・介護保険部会が「介護保険制度の見直しに関する意見」を答申しています。毎回の部会では、上記「最終報告」「プログラム法」を下敷にした審議が行われ、最終的にはほぼ全ての論点について「おおむね論点の一致を見た」として「見直しに関する意見」になっていることから、これらに基づいて第6期計画が策定されると思われるます。</p> <p>今までの介護保険制度の仕組みから市民にとって大きな影響を受ける4つの見直しがなされるようですので順次お尋ねします。</p> <p>(1) 要支援者が利用している現在の予防給付サービスのうち、訪問介護、通所介護（サービス）を自治体の実施する「新しい総合事業」に移管することになるようですが</p> <p>① 利用者にとって今までどおりの利用と費用は維持されるのか。</p> <p>② 白石市の事業費はどのようになるのか。</p> <p>③ 委託された事業所への影響はどのようになるのか。</p> <p>④ 自治体間の格差がでるのではないのか。</p> <p>⑤ ボランティアでも可能とすることは、「予防重視」、認知症の初期対応の重要性を掲げた認知症5ヵ年プラン（オレンジプラン）との整合性はとれるのか。</p> <p>(2) 要介護1・2の人の特別養護老人ホーム（特養）への入所について</p> <p>① 「やむを得ない事情」があると認められても、すぐ入所できる体制ができるのか。</p> <p>② 制度化されている「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」の実施もしくは計画はどのようになっているのか。</p> <p>③ 行き場所を確保できない軽度者を増やすことにならないか。</p> <p>(3) 現在一割の利用料負担を「一定以上の所得」がある場合二割に引き上げることが盛り込まれているが、</p>	市長

順位	質問者（方式）	質問事項・要旨	答弁を求める者
	<p>2番 伊藤勝美 (一問一答)</p>	<p>認知症高齢者は介護する家族などの負担が重いため、病院への入院、または介護施設等への入所希望が高いものの、特別養護老人ホームへの入居待機者は全国で42万人に上るなど、施設の多くが満床であり、やむを得ず遠方の施設に入所するケースも多いと聞きます。</p> <p>また、施設介護は在宅の介護サービスに比べて割高であり、国の厳しい財政状況を見ると、施設整備のみに頼ることもできない状況であります。</p> <p>このため厚生労働省は、早期診断と早期対応を柱とした我が国初の総合的な認知症施策推進5か年計画、いわゆる「オレンジプラン」が示されました。この計画は、認知高齢者を早期に発見し、医療と介護のサービスを切れ目なく適切に提供することによって、住み慣れた地域での生活を支える方向性を明らかにしました。そこで、</p> <p>(1) 本市において</p> <p>① 認知症の実態と今後の推移はどのように想定されているのか。</p> <p>② 入所希望が高い認知症支援のためのデイサービス、グループホーム、特別養護老人ホーム、老人保健施設等の施設整備の状況と今後の方針はどのようになされるのか。</p> <p>③ 「オレンジプラン」では、標準的な認知症ケアパスの作成を推進する計画になっているが、作成・普及の進捗状況はどのようになっているのか。</p> <p>④ 徘徊SOSネットワークシステムの現状はどうか。</p> <p>(2) 早期発見、早期治療へ向けての取り組みについて</p> <p>① かかりつけ医による「かかりつけ医認知症対応力向上研修」（県の事業）への参加状況はどうか</p> <p>② 認知症サポーターの現状と今後の取り組みはどのようにしていくのか。</p> <p>(3) 住民への認知症に対する理解を広げる取り組みについて</p> <p>① 訪問支援や出前講座を積極的に行なう認知症カフェ事業を取り入れてみたらどうか。</p> <p>② 人権教育として、認知症を正しく理解するための認知症ジュニアサポート養成講座「オレンジ教室」を開催したり、小中学校向けのパンフレットを作成したりしてはどうか。</p> <p>③ 認知症に関する医療介護情報などを市のホームページに今以上積極的に掲載してはどうか。</p> <p>④ 周囲から誤解を未然に防ぐ介護マークを導入してはどうか。</p> <p>3. 街路樹の管理について</p> <p>街路樹の歴史は古く、都市に自然を取り入れ、暑さ寒さを防いだり、空気を浄化したり、ほこりを防ぎ、火災や交通事故などを防ぐ等の機能があり、街路樹の条件として、原則的には落葉樹で、木の形が優れ、ばい煙などに強く、病害虫にも強く、枝のせん定が容易で、木に有害な成分がない等とされております。</p>	<p>市長</p>

順位	質問者（方式）	質問事項・要旨	答弁を求める者
	<p>2番 伊藤勝美 (一問一答)</p>	<p>街路樹は道路空間という制約された場所に植栽されるため、剪定などによって樹形を調整し、空間に応じた大きさに整える必要があるようです。</p> <p>最近、市内の一部の街路樹においては、樹木の特性や性質を無視した強剪定が行われており、本来の樹形が乱れ、美観を損なわれているものが見受けられます。</p> <p>この背景としては、街路樹と電線や建築限界との干渉、沿線住民等からの落ち葉や害虫の苦情など、さまざまな問題があるのではないのでしょうか。</p> <p>しかし、景観向上や生活環境保全、緑陰形成といった街路樹の果たすべき役割が適正に機能していないことは、街路樹の存在意義にもかかわるため、街路樹ができる限り適正に剪定管理されることが望ましいと考えます。</p> <p>そこで、白石市における街路樹に対する基本的な考え方と市民参加の点をも含めて伺います。</p> <p>①これまでに市内に植栽された街路樹の種類はどれだけあるのか、現時点での生育年数や生育状況はどうか。</p> <p>②街路樹の剪定管理方法はどのように行われているのか。</p> <p>③街路樹があれば、成長にともない大量の落ち葉などが発生してしまいますが、住民の方々からの苦情やご意見はないのか、また、その地域の方々にどのようなお願いをしているのか。</p> <p>④今後の道路改修や歩道改修に伴い、街路樹の植栽計画はあるのか。</p> <p>⑤街路樹の下の範囲に市民が花を植えたい場合、市としての対応はどのようにしているのか。</p> <p>⑥白石に住む人や訪れる人にとって『心安らげるまち』を目指し、交流人口の拡大につなげるとして、「花と緑のまちづくり」の事業計画が開始されたが、街路樹の景観に関しての対応は今後どのようにしていくのか。</p>	